



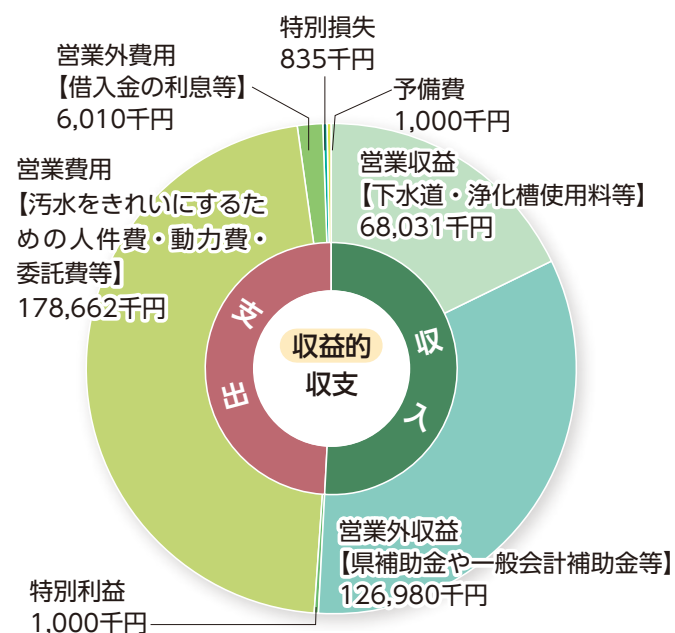
下水道事業会計

【収益的収支】

- **収益的収入 196,011千円**
下水道及び浄化槽使用料金が主な収入であり、ほかに県からの補助金や一般会計補助金等を計上しています。

- **収益的支出 186,507千円**
下水道事業を運営していくための人件費や動力費、浄化槽の維持管理費等を計上しています。そのほかに、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費…取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。



【資本的収支】

- **資本的収入 94,510千円**
事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

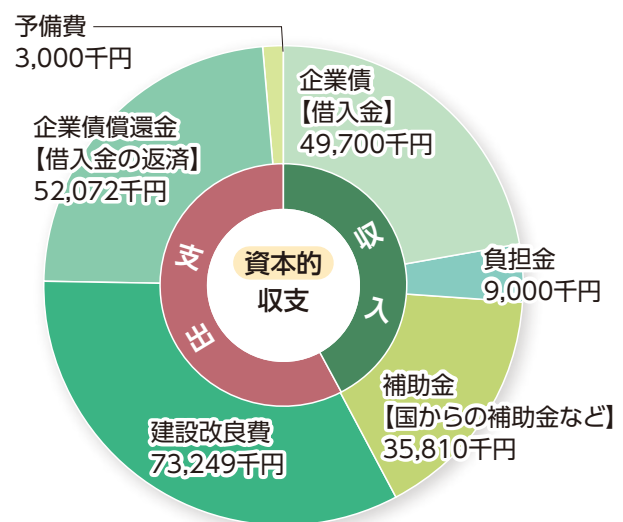
- **資本的支出 128,321千円**
下水道管工事や施設設備の更新、浄化槽の設置等にかかる費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

令和5年度の主な建設改良事業

- **下水道管渠整備事業** (下水道管を新設する費用) **22,200千円**

- **浄化槽設置事業** (新規に合併処理浄化槽を設置する費用) **40,500千円**



令和5年度

企業会計 当初予算

令和5年4月1日より、簡易水道事業及び下水道事業（下水道、浄化槽）は、地方公営企業法の一部を適用したため会計方式が企業会計方式へと変更になりました。
それに伴い、損益取引の収支（収益的収支）と資本的取引の収支（資本的収支）に分けた予算となります。

地方公営企業法の一部適用とは…

地方公営企業法の適用には、「全部適用」と「一部適用」があり、「全部適用」については、一般行政組織から切り離され、適用範囲が組織や身分に及ぶため、事業の独立性が高まり、機動的な運営が可能となります。しかし、人事や契約事務等を自ら行う必要があることから人員の大幅な増員が必要となり、事務スペースの確保や、それに伴う費用増加が生じることになります。「一部適用」については、組織体制を維持したまま、財政状態及び経営成績を明確にできるため、本町の簡易水道事業及び下水道事業は「一部適用」を選択しています。

企業会計方式の予算とは…

企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の2つに区分されます。

「収益的収支」…1年間の営業活動で発生した料金収入などの収益と、収入を得るために必要となった費用を表しその差から利益が計算されます。上下水道事業の場合、主に水道水の供給や排水の浄化に係る収入と費用が計上されます。

「資本的収支」…

…管路や施設を新しく整備したり、浄化槽を新設したり、老朽化したものを更新したりするための費用や整備をするために必要な補助金や借入金等が計上されます。

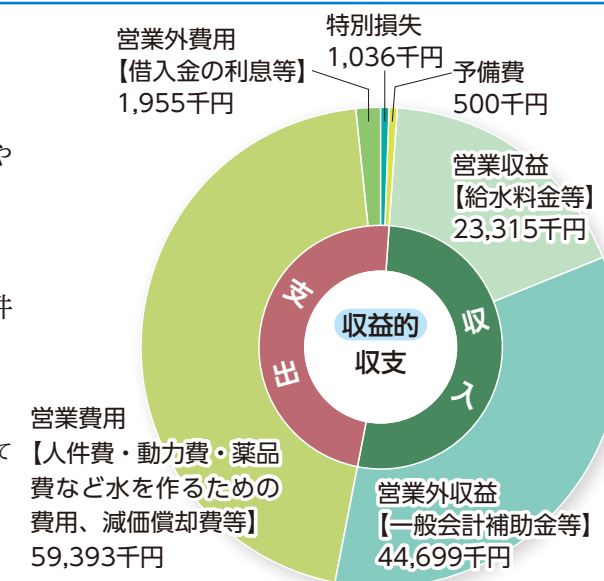
簡易水道事業会計

【収益的収支】

- **収益的収入 68,014千円**
水道料金が主な収入であり、他に新規加入者負担金や一般会計補助金等を計上しています。

- **収益的支出 62,884千円**
水道水をつくったり、事業を運営していくための人件費や動力費、薬品費等を計上しています。そのほかに、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費…取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

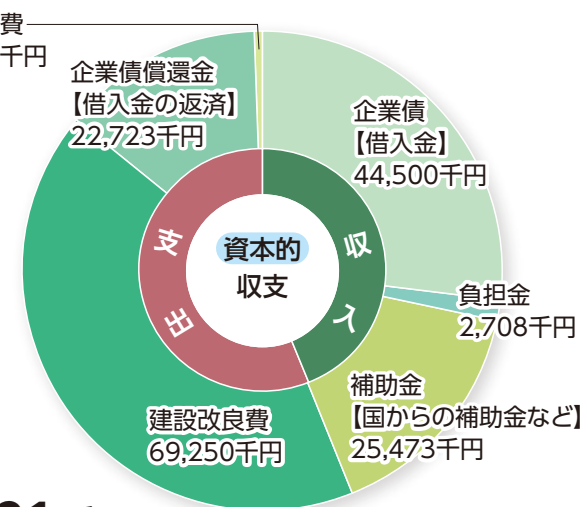


【資本的収支】

- **資本的収入 72,681千円**
事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

- **資本的支出 92,473千円**
水道管工事や老朽化した施設設備の更新費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。



令和5年度の主な建設改良事業

- **配水管整備事業** (古くなった水道管を地震に強い水道管へ更新する費用) **60,021千円**

- **施設整備事業** (ポンプの更新や施設機器の更新費用) **9,229千円**